

● ご来院の皆様へ ●

新型コロナウイルス対策にご協力ください。

下記症状のある方は建物に入らず
お電話にてご連絡をお願い致します。

- ・ 37.5℃以上の発熱が4日以上続く方
- ・ 強いだるさや息苦しさがある方
- ・ 発症から2週間以内に流行地域に居住
または滞在していた方
- ・ 確定診断を受けた方と濃厚接触歴がある方

千葉診療所

電話連絡先 043-224-2255

なお、当院では新型コロナウイルスに対し、確定診断のための検査設備が無く、治療も行っておりません。上記の症状がみられる方は千葉県のご案内する「電話相談窓口」もしくは「帰国者・接触者相談センターへのご連絡をお願い致します。

千葉県の新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

- ・ 電話相談窓口 0570-200-613
対応時間：24時間（土日祝を含む）
- ・ 帰国者・接触者相談センター 043-238-9966
対応時間：午前9時から午後7時まで(土日祝は午後5時まで)